

令和6年度ひこばえ保育園事業計画書

1、保育の運営

(1) 所在地

群馬県北群馬郡榛東村新井 2400 番地 1

(2) 事業開始年月日

令和6年4月1日

(3) 開園時間

月曜日から土曜日 午前7時00分から午後7時00分

(4) 定員

年 齢	0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児	合計
定員数	6 名	9 名	18 名	24 名	24 名	24 名	105 名

2、施設運営方針

生きる力の基礎を培い養護と教育を目標とし、乳幼児は生命の保持、幼児は成長段階を踏まえ、自立的、活動的に成長できるよう、運営していく。

3、児童の処遇方針

(1) 保育理念

未来(自立)・安心(信頼)・健やかに・を理念とし、子ども達が主体となり、個性、創造力、運動、集団性、道徳性を身につけ、様々な環境に対応できる子どもの育成を計る。

(2) 保育計画

月	指導計画
4 月	<ul style="list-style-type: none">・新しい環境に慣れる・保育園の楽しい雰囲気を感じて入園し期待を高める・進級し、大きくなった喜びを感じる
5 月	<ul style="list-style-type: none">・戸外で元気に遊ぶ・生活リズムを整え、安心して過ごす・家族に感謝の気持ちを伝える
6 月	<ul style="list-style-type: none">・梅雨時の衛生に気を付ける・歯を大切にすることを持つ・保護者に子どもたちの園での様子や姿を伝えて安心感が持てるようにする

7月	<ul style="list-style-type: none"> ・水に触れる楽しさを味わう ・遊びの時間と休息の時間のバランスをよくとる ・夏の自然に触れ元気に過ごす
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・夏ならではの遊びを楽しむ ・暑さに負けない体をつくる ・プール遊びでは水の冷たさや心地よさを感じる ・体調管理と休息時間を確保して健康な体づくりをしていく。 ・友だちと協力することで協調性を養う
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・土や葉に触れて自然を感じる ・収穫の喜びを感じながら食に興味関心を持つ ・自然に触れて季節の移り変わりを体感する
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・体をうごかす楽しさを感じる ・友だちと協力して目標へ向かう達成感を味わう ・広い場所で体を動かし心地よさや開放感を味わう
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の変化を感じたり自然物を遊びに取り入れたりしていく ・寒さに負けない体をつくる ・製作を通し作ったり遊んだりして楽しさを味わう ・異年齢との交流し関わりを楽しむ
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・友だちと一緒に表現する楽しさを味わう ・音楽に合わせて身体を動かす楽しさを感じる ・自分らしさを発揮し自信を持って活動に取り組む
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症の流行に気を付ける ・自然の変化や不思議さに気づく ・安定した生活リズムを整える
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・寒さに負けず元気に過ごす ・季節の行事に親しみを持つ ・冬の健康管理に留意する
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・卒園の喜びを感じて進学への期待を高めていく ・進級への喜びや期待の気持ちを持つ ・1年を振り返る機会をもつ

(3) 保育目標

【6ヶ月～1歳3ヶ月未満児】(ひよこ組)

- ・優しい言葉と笑顔で関わり、情緒の安定を図って信頼関係を築く
- ・安全な環境で個人差に留意し、離乳の完了、歩行の開始と言葉の発声を助ける
- ・一人一人の様々な欲求に応え、安心して過ごせる様にする

【1歳3ヶ月から2歳未満児】（りす組）

- ・安心できる環境の中で一人一人の欲求を満たし、情緒の安定と健やかな成長を育む
- ・自分でやってみようとする意欲を育てる

【2歳児】（うさぎ組）

- ・保育者の気持ちを受け入れてもらいながら、自分の思いを言葉で伝えようとする
- ・自分で身の回りのことをしようとする

【3歳児】（つくし組）

- ・戸外で体を動かしたり友だちと同じイメージをもって活動したりする楽しさを味わう
- ・生活の流れに見通しを持ち身の回りのことを自分でしようとする

【4歳児】（さくら組）

- ・友だちと助け合ったり協力したりする面白さを知る
- ・体を十分に動かして色々な遊びを楽しむ

【5歳児】（にじ組）

- ・様々な体験を通し興味の幅を広げ挑戦しながら表現する、試す、調べるなどを楽しむ
- ・就学することに喜びや期待の気持ちを持つ

4、目標・年間予定

(1) 1日の活動

	0歳児	1・2歳児	3・4・5歳児
7:00	順次登園 検温 健康観察	順次登園 検温 健康観察	順次登園 検温 健康観察
8:00	荷物整理 異年齢児保育(自由遊び)	荷物整理 異年齢児保育(自由遊び)	荷物整理 異年齢児保育(自由遊び)
9:00	朝の会 午前のおやつ 歌	朝の会 午前のおやつ 製作や室内遊び	朝の会 歌 手遊び 絵本
10:00	戸外活動	散歩や戸外活動	体操や戸外活動など
11:00	昼食	昼食	昼食
12:00	午睡	午睡	(3歳児のみ午睡)
13:00			室内遊び ブロック ままごとなど

14:00	おやつ	おやつ	おやつ
15:00	自由遊び	自由遊び	自由遊び
16:00	0・1・2歳児合同保育	0・1・2歳児合同保育	異年齢児保育
17:00	順次降園	順次降園	室内遊び 戸外遊び
18:00			順次降園
19:00	閉園	閉園	閉園

(2) 年間行事

月	主な行事
4月	・入園式 ・進級式
5月	・こいのぼりあげ ・運動遊び ・母の日プレゼント
6月	・じゃがいもほり ・保育参観
7月	・プール開き ・水遊び
8月	・プール遊び ・お泊り保育
9月	・ぶどう狩り ・さつま芋掘り
10月	・運動会 ・親子遠足 ・体育遊び
11月	・園外保育 ・お買い物ごっこ
12月	・クリスマス会 ・生活発表会
1月	・お正月遊び ・伝承遊び
2月	・豆まき ・一日入園 ・入園説明会
3月	・卒園式 ・ひな祭り ・お別れ遠足

(3) 各種教室

絵画・書道・体操教室など外部講師を招いて実施

5、健康管理

4月・10月に内科検診（年2回）、6月に歯科検診（歯の衛生週間）を実施。

6、給食

生活リズムを整え、食べる喜びを感じる。様々な食材に触れたり食べ物のおいしさを味わったりしながら食生活を豊かにする。

(1) 保育計画への位置づけ

給食室と連携を図り、当園の食育方針を掲げ、年間計画を作成していくようにする。

(2) 長期・短期指導計画における食育計画の作成

通年を通し、作物の栽培や収穫体験を計画していく。月ごとの計画と活動を考え、ねらいと内容を明確にし、日々の保育計画に取り入れていく。

(3) 計画の評価・改善と職員の協力体制

園全体で食育計画を進め、園長をはじめ、栄養士、調理員、保育士が話し合い連携していく。保護者・職員などにもアンケートの実施や家庭にも伝え食生活をサポートしていく。

7、地域とのかかわり

地域に密着し、榛東村の行事などに積極的に参加していく。地域の方々との協力の元、子どもや保護者へのサポートに力を入れていき、気軽に相談できる窓口として地元の方から愛されるような施設を目指す。先々、子ども食堂などを開催し、将来的に学童保育の施設不足解消に向けて協力していきたい。

8、安全・健康を確保する体制

(1) 防災訓練

月1回の避難訓練実施。

災害や緊急事態に備え、訓練やマニュアルを見直し危機管理意識を高める。

(2) 防犯対策

設備などへ囲いの設置、施錠、不審者の立入防止、防犯カメラの設置、警備会社に防犯依頼。

(3) 事故防止対策

ケガや事故があった際ヒヤリハットを記録に残し危険を予測していく。

安全管理として睡眠時、水遊び、園外保育等特に注意し、食事中など必ず子どもだけにしないで必ず保育士がつくようにし、人数確認の徹底を行う。

保育室内外、園庭、活動場所の安全点検を行う。

(4) 健康診断

職員は年1回、園児は年2回実施。

(5) 衛生管理

保健所の指導の元、法定通りに実施し職員全体にも徹底的に細心の注意を払う。うがい、手洗い、マスクなど状況に合わせて実行していく。感染予防の為、感染経路の特定し、飛沫、空気、接触、経口、血液媒介、などそれぞれに応じた対策をとっていく

9、職員・保育士

(1) 資質向上するための目標

自分を高める意識を一人一人が持ち、周りの意見を傾聴する姿勢を大切にしていく。子どもの育ちを十分に理解し、常に目配り、気配りすることを目標とする。

(2) 資質向上するための計画

月に1度の資質向上のための園内研修を行い、1年に一度、自己評価シートで振り返り、目標達成できたか確認に、目標をもって職務に就けるよう努力していく。

(3) コミュニケーション

職員間での日常的な会話の中から報告や相談、連絡をとれるような環境を作り気軽に話し合える雰囲気づくりをしていく。会議など話す内容や、題材を事前に伝えスムーズに進むような工夫をする。

10、病児保育事業

体調不良児への対応として、看護師を常駐し、看護、養護する部屋を設け、安静に過ごせる環境を整える。病状急変の際は早急に対応できるよう体制を整える。

11、一時預かり事業

緊急な場合は受け入れ体制をもつ。預かる場合、預かり前には生活調査やアレルギーの有無など面談などで詳しく聞く。

12、延長保育

夕方6時から7時まで1時間を延長保育とする。